

第4期

磯子区地域福祉保健計画

『スイッチ ON 磯子』

計画期間:令和3年度～7年度

素案



計画案内役
「梅さん」

令和3年5月

磯子区役所
磯子区社会福祉協議会
磯子区内地域ケアプラザ
(根岸、滝頭、磯子、屏風ヶ浦、新杉田、洋光台、上笹下)

目次

第1章 第4期計画策定にあたって

1. 地域福祉保健計画とは
 - (1) はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 地域福祉保健計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (3) 磯子区地域福祉保健計画『スイッチ ON 磯子』について・・・・・・・・ 3
2. データから見る磯子区の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 第3期計画から第4期計画へ
 - (1) 第3期計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (2) 区役所・区社協・地域ケアプラザの振り返り・・・・・・・・ 9
 - (3) 地区別計画の振り返り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (4) 第3期計画振り返り結果と今後の方向性について・・・・・・・・ 11

第2章 第4期磯子区地域福祉保健計画『スイッチ ON 磯子』

1. 基本理念と基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
2. 区全域計画
 - (1) 区全域計画の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (2) 区全域計画のページ構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - 基本目標Ⅰ 共に支えあうお互いさまのまち・・・・・・・・ 16
 - 基本目標Ⅱ 自分らしく健やかにすごせるまち・・・・・・・・ 22
 - 基本目標Ⅲ 多様性を認めあい 活動が広がり つながりのあるまち・・・・・・・・ 28
3. 地区別計画
 - (1) 地区別計画の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
 - (2) 地区別計画策定の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
 - (3) 地区別計画の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
 - 9地区の地区別計画（今回は意見募集の対象外となります）・・・・ ○
 - 地域で活動する関係機関や各種団体の紹介・・・・・・・・ ○

第3章 『スイッチ ON 磯子』の進め方

1. 計画の推進に向けて
 - (1) 計画の推進体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
 - (2) スイッチ ON 磯子推進組織（地区別計画推進組織）・・・・ 41
 - (3) 地域支援チーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
 - (4) 区域で活動する関係機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
2. 計画の振り返りとスケジュール
 - (1) 第4期磯子区地域福祉保健計画会議体について・・・・・・・・ 44
 - (2) 今後の振り返りについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

資料

1. 策定の経過
 - (1) 策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ○
 - (2) 区民意見募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ○
 - (3) 策定・推進検討会委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ○
2. 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ○
3. 関係機関連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ○

第1章 第4期計画策定にあたって

1 地域福祉保健計画とは

(1) はじめに

地域福祉保健計画は、「地域共生社会」の考え方のもと、地域の様々な人や団体がつながりあい、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会を目指して進めていく計画です。

少子高齢化や住民同士のつながりの希薄化、子育てのしづらさや社会的孤立等、自分や家族だけでは解決できないことが増えています。多様化する地域の課題に対し、人と人、人と地域社会にある様々な社会資源がつながり、支えあいながら幸せに暮らせる地域をつくっていくことが大切です。

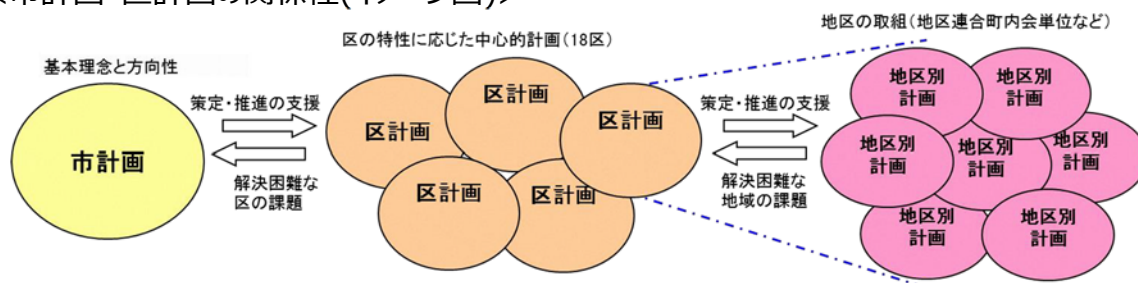
(2) 地域福祉保健計画の位置付け

社会福祉法 107 条で、地域福祉の推進に関する事項を定める計画として「市町村地域福祉計画」が位置付けられており、横浜市では福祉と保健の取組を一体的に進めていくため、『地域福祉保健計画』を策定しています。

●市計画・区計画の関係性

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18 区の区計画及び地区別計画で構成しています。市計画は横浜市全体の基本理念と方向性を示し区計画の推進を支援する計画です。

<市計画・区計画の関係性(イメージ図)>



(「第4期横浜市地域福祉保健計画」より)

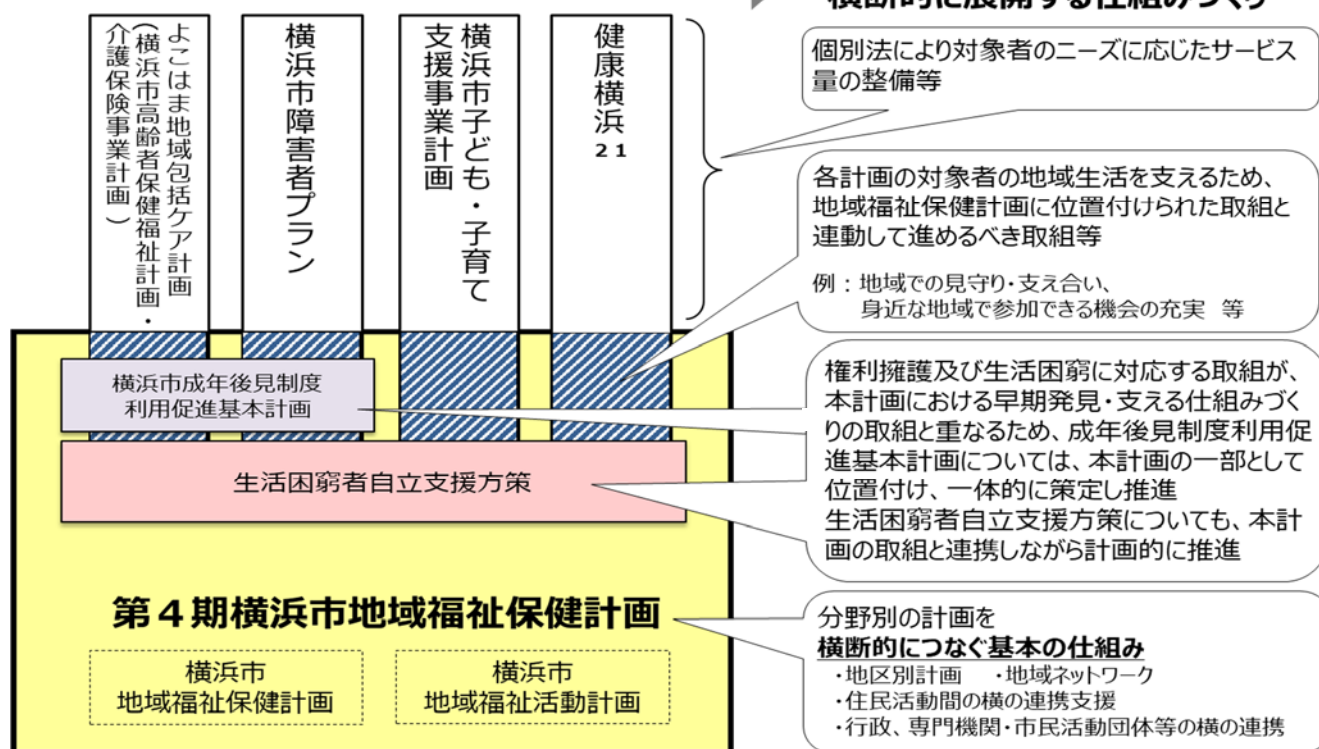
●他計画との関係性

横浜市には、各法を根拠とする福祉保健の分野別計画として以下の計画があります。

- ・よこはま地域包括ケア計画（高齢）
- ・横浜市障害者プラン（障害）
- ・横浜市子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て）
- ・健康横浜21（健康づくり）

地域福祉保健計画は、各分野別計画の取組を横断的に捉え、それぞれの計画に共通する理念、方針、取組推進の方向性を示し、地域生活の充実を図ることを目指しています。第4期計画からは、権利擁護及び生活困窮に対する取組が、地域福祉保健計画の早期発見・支える仕組みづくりと重なるため、一体的に推進していきます。

地域福祉保健計画と他分野との関係



（「第4期横浜市地域福祉保健計画」より）

コラム

地域共生社会の考え方

かつては地域や家族同士の助けあいなど、生活の様々な場面において、支えあいの機能が存在しました。

しかし、高齢化や人口減少を背景に、社会経済の担い手が減り、支えあいの基盤や人と人とのつながりが弱まるなど、社会のあり方が変化しています。8050 問題やダブルケア、いわゆるごみ屋敷、子どもの貧困など、暮らしの中にある問題は複雑化・多様化しています。また、空き家や商店街の空き店舗などの課題も顕在化しています。

そこで、国では地域福祉の推進の方針として、『**地域共生社会**』の考え方を示しました。

福祉保健分野にとらわれず、様々な主体が課題を「我が事」としてとらえ、お互いに協力しながら地域を基盤として解決していくことが求められています。

～ 地域共生社会 ～

制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や多様な主体が「我が事」として参画し、人や資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

(3) 磯子区地域福祉保健計画『スイッチ ON 磯子』について

●「スイッチ ON 磯子」とは

「スイッチ ON 磯子」とは、磯子区地域福祉保健計画の愛称で、第1期の計画から地域の方に親しまれています。

『一人ひとりが何かを始めるきっかけとなるようにスイッチを押す』という意味が込められています。

以下、磯子区地域福祉保健計画＝「スイッチ ON 磯子」と呼びます。

たくさんの方がこの計画を
意識して、スイッチを
押す仲間になって
ほしいな！



●この計画は誰が進めていくの

住民のみなさん、自治会町内会やボランティアなどの地域団体、関係機関、企業、地域ケアプラザ、区役所、区社会福祉協議会（以下、区社協）など、全ての人や団体が、この計画を進めていく主体です。（P12 参照）

●計画の構成

<区全域計画>

磯子区全体としての取組の方向性を示し、区民一人ひとりから団体・関係機関まで区全域で進めていく計画です。区役所・区社協・地域ケアプラザが中心となり、「地区別計画」の活動を支える取組などを行います。

関係機関・各種団体など様々な主体が課題解決に向けて進めていく取組や、子育てや障害、国際関係、健康づくりなどのテーマで、地区を超えて広域に活動している団体の取組も位置付けられます。

<地区別計画>

地域の課題解決に向けて、地区連合町内会の単位で、住民が主体となって策定・推進する計画です。区役所・区社協・地域ケアプラザと協働し、連合町内会エリアを基本とした9地区で策定し、自分が住んでいる地域をよりよい地域にしていくために、住民が主体となって推進します。

⇒ 区全域計画と地区別計画を合わせたものが『スイッチ ON 磯子』です。

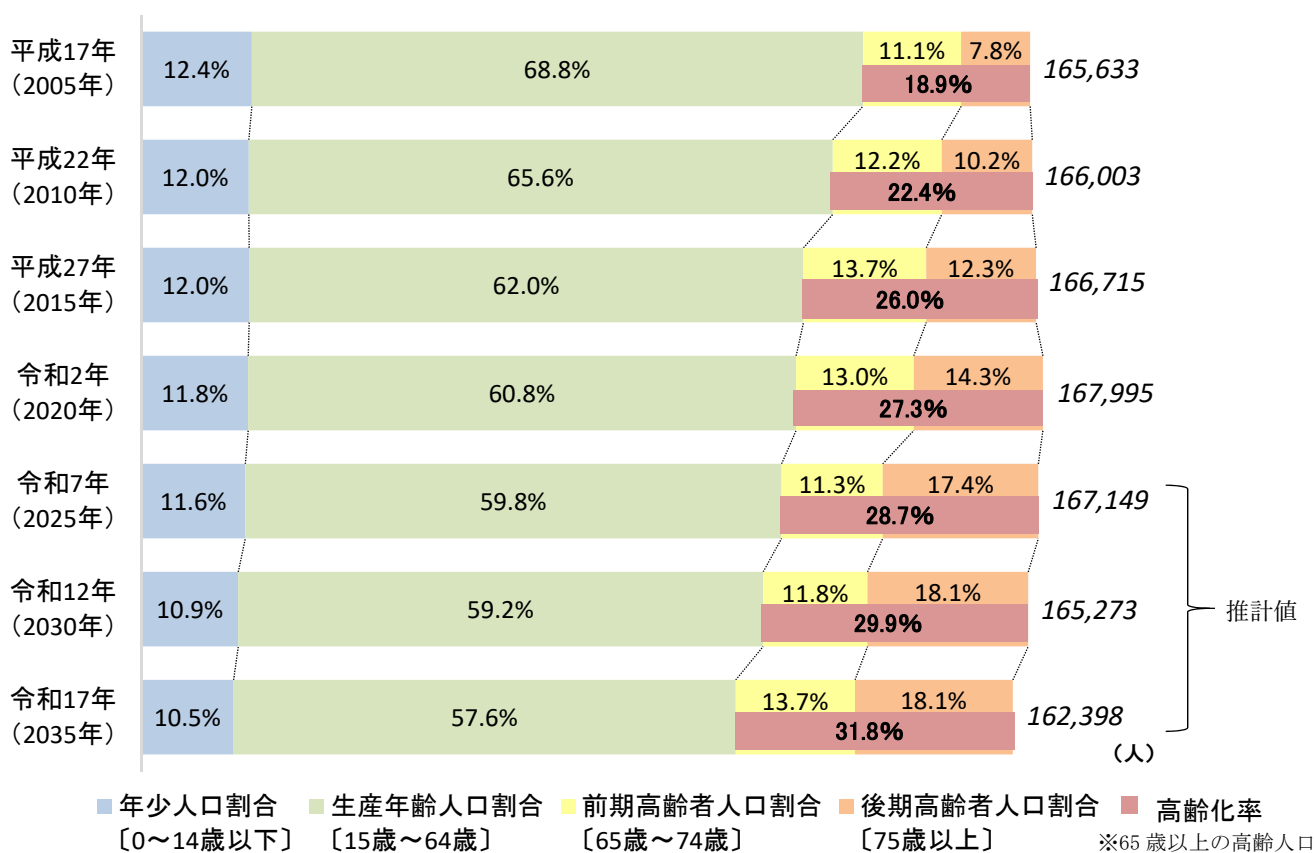
●計画期間



第1期の計画から5年ごとに計画を策定し、令和3年度からの5年間は第4期計画の期間となります。

2 データからみる磯子区の現状

■年齢別人口割合（4区分）の推移



	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)
総人口	165,633	166,003	166,715	167,995	167,149	165,273	162,398
後期高齢者人口 〔75歳以上〕	12,858	16,867	20,450	24,080	29,002	29,960	29,423
前期高齢者人口 〔65歳～74歳〕	18,319	20,309	22,898	21,914	18,866	19,461	22,240
生産年齢人口 〔15歳～64歳〕	113,933	108,870	103,347	102,161	99,963	97,856	93,607
年少人口 〔0～14歳以下〕	20,523	19,957	20,020	19,840	19,318	17,996	17,128

(人)

出典：2005～2020年：横浜市統計ポータルサイト 住民基本台帳（各年3月末現在）
2025～2035年：横浜市将来人口推計

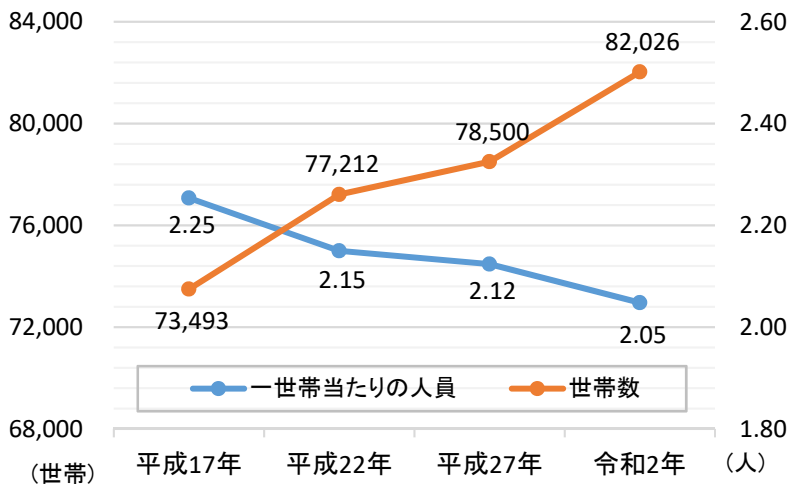
- ・磯子区の人口は令和2年3月末現在、167,995人であり、今後緩やかな減少傾向が続くことが予想されます。
- ・年少人口が減少する一方、65歳以上の高齢者人口が増加していくことで、少子高齢化が進行するとともに、生産年齢人口の減少も進んでいきます。
- ・磯子区は横浜市全体と比べて高齢化率が高く、75歳以上高齢者（後期高齢者）が65歳～74歳（前期高齢者）を上回っています。この傾向は今後も続き、令和17年度には人口の約3人に1人が高齢者となることが推測されています。

だからこそ地域で支えあったりつながったりする活動が必要なのかな。そのためにも地域福祉保健計画が重要だね。



■世帯の状況

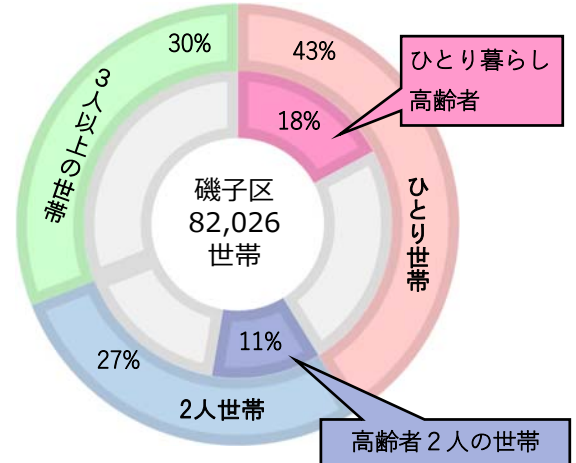
●磯子区 世帯数と世帯あたり人員数



出典：横浜市統計ポータルサイト(住民基本台帳)(各年3月末現在)

●磯子区の世帯類型割合

(令和2年3月31日現在)

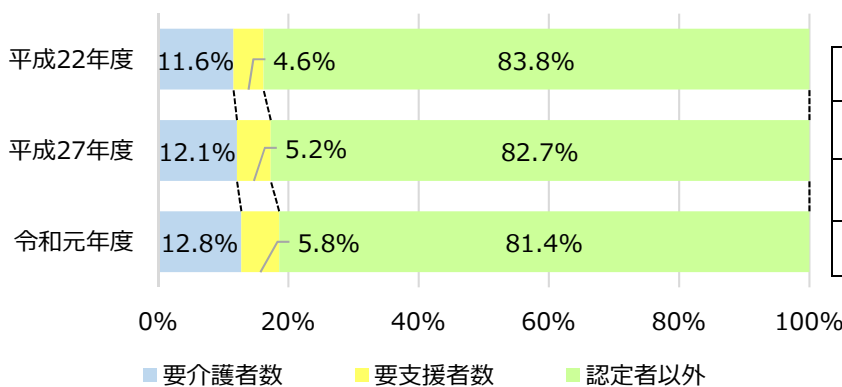


ひとり暮らしと2人暮らしが7割を占めているんだね。災害時や困ったときのために誰かとつながっていることが重要になっていくのかな。

- ・磯子区の世帯数は増加しており、年代に関わらず単身世帯や二人のみの世帯といった少人数の世帯が増えています。
- ・右側の世帯タイプのグラフでは、5世帯に1世帯が65歳以上ひとり暮らしの高齢者であり、高齢者2人のみの世帯も加えると全世帯の3割を占めていることがわかります。

■要介護認定者割合（要介護・要支援）

要介護認定割合とは、65歳以上の人口（介護保険第一号被保険者数）を分母とし、要介護認定を受けている人の割合をいいます。



出典：磯子区の福祉と保健衛生（各年度3月末現在）

	要介護者数	要支援者数
平成22年度	4,364	1,735
平成27年度	5,414	2,310
令和元年度	5,916	2,690

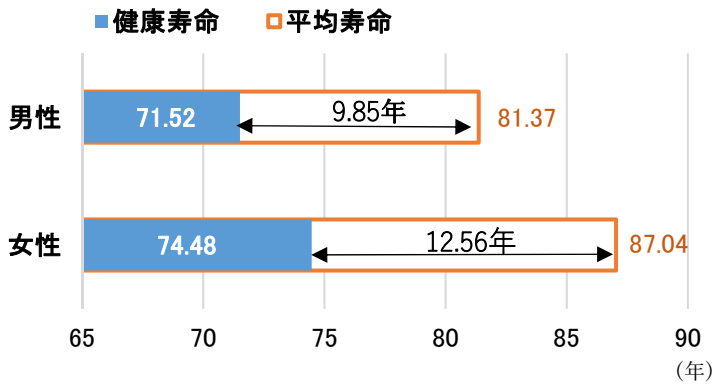
(人)

- ・後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者数の割合は増えています。
- ・一方で、介護サービスを利用せずに自力で生活している高齢者も約8割以上います。



要介護認定を受けている人が増えているけど、元気な高齢者も多いね。介護予防や地域活動に参加しやすくする取組を進めて、いきいきと生活を送る高齢者がもっと増えていくといいなあ。

横浜市の平均寿命と健康寿命



(2016年)国民生活基礎調査を基礎データとして算出

出典: 第2期健康横浜 21 中間評価結果より

・健康寿命とは…

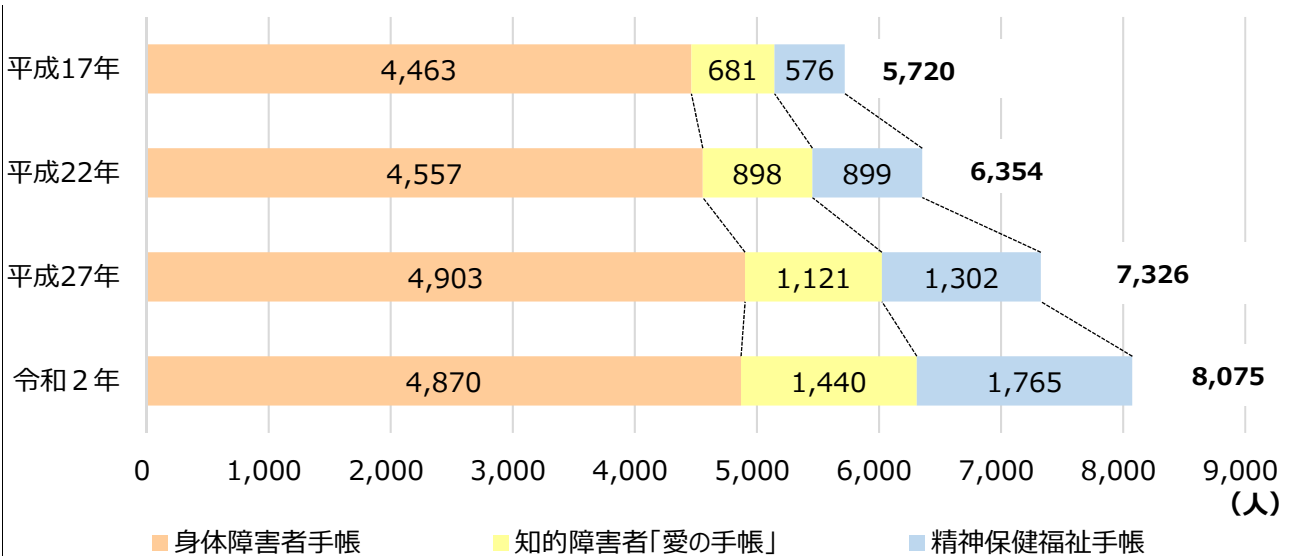
「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことを言います。

・近年、平均寿命と健康寿命の差の期間（要介護や寝たきり等）が長くなっていることが課題になっています。

健康に気を付けながら自立していきいきとした生活を送るために、健康寿命を延ばしていきたいね！



■ 障害者手帳の所持者数の推移

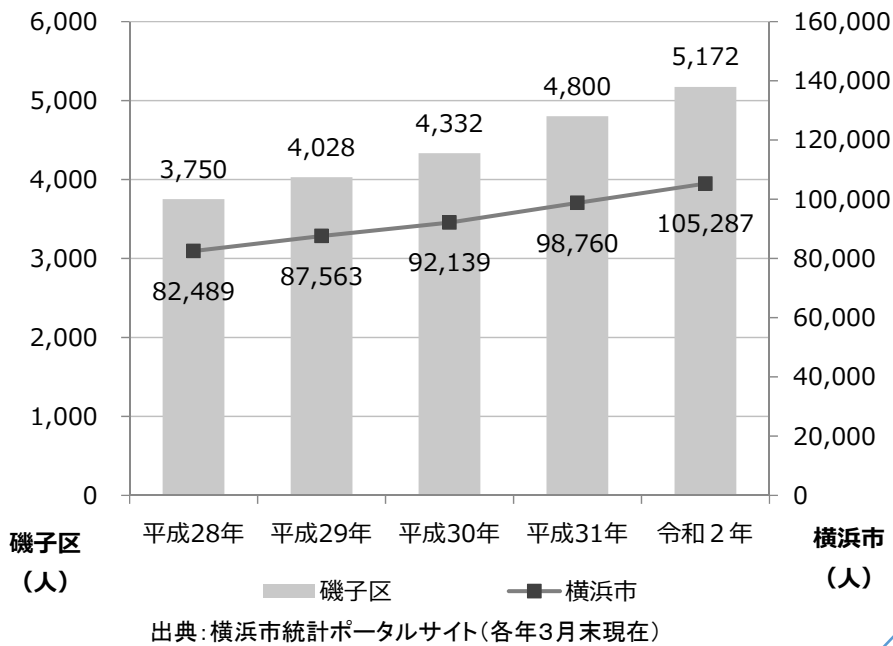


お祭りやイベントも一緒に楽しめるといいね。
買い物や移動、災害で避難が必要な時は困ることもあるんじゃないかな。
地域活動ホームや作業所など障害がある人たちが活躍する場もたくさんあるよね。

- ・磯子区の障害者手帳の所持者数は年々増える傾向にあります。
- ・身体障害者手帳はほぼ横ばいに推移していますが、知的障害者の「愛の手帳」（療育手帳）と精神保健福祉手帳の所持者数は年々増加しています。



■外国人居住者数の推移



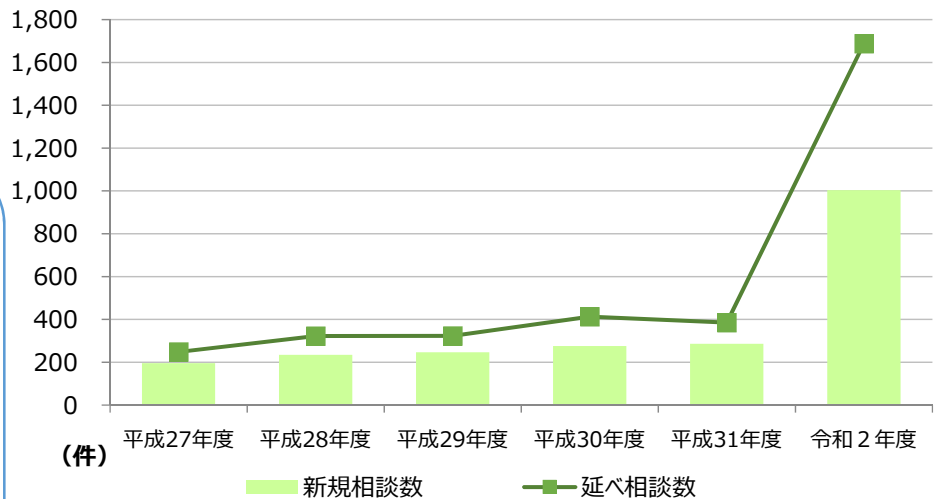
ゴミの出し方や習慣の違いで困ることもあるだろうね。日本の習慣を教えたり、外国の文化を教えてもらったり、お互いにできるといいね。

- ・外国人居住者数は、緩やかに増加傾向が続いています。
- ・令和2年は5,172人となっています。



■生活困窮相談件数の推移

新型コロナウイルスの影響で、生活に困窮してしまう人がとても増えたんだね。コラム(PO)にもあるけれど、区役所には、経済的な困窮に限らず、生活の困り事や不安について、相談できる窓口があることが、もっと知られていくといいな。



- ・生活困窮相談件数は、新規件数及び延べ相談数ともに平成27年から令和元年までほぼ横ばいに推移していましたが、令和2年の延べ相談件数は激増しています。
- ・令和2年度に増加した要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済が不安定になったことによる影響が大きいと考えられます。離職や減収になった方からの相談が増えました。



3 第3期計画から第4期計画へ

(1) 第3期計画について

第3期計画では基本理念「誰もが幸せに暮らせるまちをめざして」のもと、3つの基本目標を掲げました。9つの地区が中心となって取り組む「地区別計画」と行政・関係機関が連携して取り組む「区役所・区社協・地域ケアプラザ」の2つの枠組みで計画を立てました。

第3期磯子区地域福祉保健計画(スイッチON磯子)全体像



(2) 区役所・区社協・地域ケアプラザの振り返り

区役所は、区全体の課題を中心に取り組み、地域ケアプラザは、地域の身近な機関として地域に根差した取組を支え、区社協は様々な団体とネットワークを生かした事業を進めてきました。

地域の暮らしを支援

取組
1

自分らしく暮らせるための支援をします

取組
2

子育てしやすい地域をつくります

取組
3

健康づくりを進めます

第3期の振り返り

- ・認知症やひとり暮らし高齢者の見守り、障害者への理解促進や、要援護者支援、またエンディングノートの普及など、様々な取組を推進してきました。
- ・子育てに関する講座、親子の居場所づくりの充実、子育て支援連絡会の開催等、関係機関同士で連携し、身近な地域の中での取組を進めてきました。
- ・世代別の食に関する講座の開催、身近な場所での健康づくりの取組を支援するなどし、区内全域に健康づくりの活動が広がってきました。

第4期に向けて

- ・病気や障害がある方、生活に困難を抱えた方が安心して生活できるよう、権利擁護や生活困窮者支援に関する普及啓発や取組を進めていく必要があります。
- ・妊娠期から地域とつながっていけるよう、「地域全体で子育てを支える」ための取組が重要です。
- ・健康づくりの取組が身近な地域で充実するよう、今後も各地区の取組を支援していきます。

地域の活動を支援

取組
1

地区別計画の推進体制を支援します

取組
2

地域の活動が活発になるよう支援します

第3期の振り返り

- ・補助金や助成金による地区別活動の推進、地域づくりのための講座の開催や活動者同士の交流会などを通して、地域の活動を支援しました。
- ・各分野で新たな担い手育成のための講座や、啓発のためのパネル展などを実施し、地域活動が活性化するよう取り組みました。

第4期に向けて

- ・「スイッチ ON 磯子事業補助金」の活動だけでなく、様々な地域活動が一体となって「スイッチ ON 磯子」の推進につながるよう取り組んでいきます。
- ・地域の多様なニーズに対応するために、地域の方や企業、様々な団体が連携し、新たな活動につながるよう、支援の展開を図っていきます。

(3) 地区別計画の振り返り

地区別計画は2つの共通テーマ（P8 参照）をもとに、それぞれの地区の特徴に基づいた計画を各地区で立てました。それにより、地域に根差した活動が進み、連合単位だけでなく、自治会町内会単位などの身近な場所での活動が増え、裾野が広がっていきました。

～ 地域のみなさんの声 ～

第4期計画の策定にあたり、地域で活動されているみなさんにインタビュー・アンケートを行い、第3期の振り返りと今後、地域がどうなってほしいかお話を伺いました。

第3期で取り組んできたこと、活動のなかで良かったこと嬉しかったこと

- ◇高齢者の方の見守りを会長や役員だけでやるのではなく、**みんなでやる仕組みづくり**ができてきた。
- ◇“**ご近助運動**”として、声掛けや挨拶など**顔見知り**になることから始め、まずは**近くの人を助ける**ようにしている。
- ◇地域の方に**得意分野**の講師をお願いしたら前より**元気になった**。
- ◇健康体操を習った人が、自分の自治会で中心となって体操を**広めている**。
- ◇子ども食堂で親同士が**知りあい**になり、**交流の場**になった。
- ◇障害者施設が地域に受け入れられるか心配していたが、地域の人が温かく声をかけてくれて安心した。
- ◇相手に喜んでもらえることが自分も嬉しい。

活動や取組のなかで感じている課題

- ◆オートロックのマンション等見守りをしづらい所がある。
- ◆若い世代は地域活動や自治会に興味がない人が多い。
- ◆山坂が多く、サロンや買い物に行けない人がいる。
- ◆**外国人**が増えコミュニケーションや文化の違いに戸惑う。
- ◆**担い手が高齢化**し、新しい人材が入ってこない。
- ◆支えあいには高齢者ばかりでなく、**子育て世代**の人も入れて欲しい。
- ◆若い人が**ちょっと関われるサポーター的な参加の仕方**や、役割が**重荷にならないやり方**などを模索していく必要がある。

5年後 10年後、地域にどうなってほしいか

- ◇地域には**つながりたくない人も**いるが、それも**認めていきたい**。
- ◇担い手をつくるということに重きを置くのではなく、**みんなで楽しく自分のことだけじゃなく、地域のことも考えていけるような地域**になるといい。
- ◇町内の**みなさんが「支えあい」を理解してくれるまち**になるといい。
- ◇子どもにとって**地域の大人は、親でも先生でもない「第3の大人」**でありたい。
- ◇第4期計画は初めて「**人口減社会**」に突入する計画。そのような社会を迎える準備となる計画になっているとよい。

(4) 第3期計画振り返り結果と今後の方向性について

第3期計画は、各地区や区役所・区社協・地域ケアプラザそれぞれの取組が推進されました。一方で、同じ目標に沿って一体感をもって進めていくことが大切との意見が出されました。それらを踏まえ、第4期計画の方向性を下記のとおり、まとめました。

<第4期計画策定のうえで大事にしていく考え方>

■理念について

「誰もが 幸せに暮らせるまちを みんなでめざす」

- ・第3期計画で掲げた基本理念は重要なテーマであることから継承していきます。
- ・地域で活躍するみなさんと様々な関係団体など、全ての人が関わっていけるよう「みんなで」という言葉を加えます。

■計画全体に対する考え方

- ・第4期計画では区全体で一体的に取り組んでいくため、計画全体の共通の基本目標を立てます。
- ・身近な地域の中で「互いに支えあう」ことは、地域福祉保健計画の根幹ともいえる考え方であり、第4期計画でも引き続き取り組みます。
- ・世代やそれぞれの心身の状況等に関わらず、全ての人を対象に心と身体の健康を考えていきます。
- ・地域が多様化する中で、いろいろな人や考え方を認めあうことができるよう、新たに「多様性を認めあう」という視点を加えていきます。
- ・磯子区に住む誰もがこの計画で支えられたり、支えたりする存在であることを表し、活動がこれからも続いていくよう、多くの人や団体が力をあわせていく地域を目指していきます。

地域のみなさんから、いろいろ声があがりました！

「ありがとう」の言葉や得意なことを生かせることでやりがいを感じ、それが健康にもつながっていると思う。

地域が多様化するなかで、いろいろな考え方を認めあうことが求められているように感じる。活動の仕組みや関わり方も工夫する必要があるかもしれない。

居場所づくりや見守りが進んでいる一方で、いろいろな考え方の人がいることや集合住宅での見守りなどに苦慮しているところもあるみたい。



1 基本理念と基本目標

スイッチ ON 磯子では、基本理念と、そこに向かうための3つの基本目標を掲げています。
3つの基本目標は区全域計画、地区別計画共通の目標です。

基本理念

誰もが 幸せに暮らせるまちを みんなでめざす

『スイッチ ON 磯子』は磯子区に暮らす全ての人が生まれるときから人生を終えるまで、その人らしく安心して幸せに暮らしていくことを目指しています。

区全域計画と地区別計画に私たち一人ひとりや家族、地域、団体、施設、公的機関などが、それぞれ出来ることにみんなで取り組み、区が一体となって、基本理念の実現を目指します。

基本理念

誰もが幸せに
暮らせるまちを
みんなでめざす

基本理念と基本目標は、
計画全てに共通する大事なことだね！



I 共に支えあう
お互いさまのまち

II 自分らしく健やかに
暮らせるまち

III 多様性を認めあい
活動が広がり つながりのあるまち

区全域計画 ↔ 地区別計画

磯子区に暮らす「あなた」
が主役の計画です。
あなたの活動や、あなた自身
を入れてください。



<イメージ図>

3つの基本目標

基本理念を実現するための具体的な目標として3つの基本目標を立てました。

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは互いに関係しあっており、連動していることを意識しながら取組を進めることで、活動が充実していきます。

基本目標Ⅰ

共に支えあうお互いさまのまち

普段の生活のなかで、ちょっと困ったこと、一人では解決できないことがありますか？また、災害のことなど、誰もが不安に思うこともあるはずです。

そんなとき、身近に顔見知りがいれば、一人ではないと思えば安心につながります。地域の中にあたたかいまなざしやさりげない見守りがあり、「支える側」「支えられる側」の区別なく、誰もがお互いに支えあえるまちを目指します。

<めざす姿>

- みんなが地域とつながる機会がある
- 普段から顔見知りの関係があり、いざという時に支えあえる
- ときに支え、ときには支えられるというお互いさまの関係性がある
- さりげない見守りの中で安心して過ごせる
- 支えあいの仕組みがある

基本目標Ⅱ

自分らしく健やかに暮らせるまち

好きなことや得意なことで自分らしさを生かし、いきいきと暮らすためには、体はもちろん心も含めた健康が大切です。

地域の様々な活動に参加することで、社会参加や生きがいづくりにも発展するとともに、一人ひとりの健康づくりにもつながります。

誰もが心身ともに健やかで、地域の中で自分らしく暮らせるまちを目指します。

<めざす姿>

- 身近なところに居場所や役割を担う場がある
- 好きなことやできることを生かして、自分らしく暮らしている
- 身近なところに健康づくりに取り組める場がある
- 一人ひとり、心と体の健康が大切だという意識が高まっている

基本目標Ⅲ

多様性を認めあい 活動が広がり つながりのあるまち

地域には子どもから高齢者、働き世代や子育て世代、障害児者、外国にルーツのある人、昔から住む人、引っ越して来た人など、様々な人がいます。それぞれの立場や背景を理解しながら、誰もが自分らしく生活できることが幸せにつながる第一歩です。

一方で、地域には、担い手や参加者が限られていたり、必要な情報が届かないという課題もあります。全ての人に情報が届き、出会いのきっかけや地域につながる機会が増えるよう、多くの人や団体が協力・連携しあえるまちづくりを目指します。

<めざす姿>

- 自分だけでなく周りの人のことも認めあえる
- 必要とする人に情報や支援が届く
- 地域の社会資源や活動の情報が共有されている
- 参加の入り口がたくさんあり、幅広い住民が活動に参加している
- 様々な人や団体が、それぞれの強みを生かして協力・連携し、つながりや活動が広がっている
- 地域の中に人や団体をつなげる人がいる

基本目標Ⅰ・Ⅱを支える土台が基本目標Ⅲになっているんだね。



2 区全域計画

(1) 区全域計画の特徴

ポイント1 基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、区全域計画と地区別計画共通の目標です。
目標をイメージしやすいよう、それぞれに「めざす姿」を示しました。

ポイント2 この計画は、基本理念にもあるように「みんなで」進めていくものです。そこで、基本目標ごとに「自助」「共助」「公助」の3つの主体に分けて、具体的に取り組む内容を整理しました。

※実際には明確に主体が切り分けられないものや、相互に関わりながら進められるものもありますが、ここではわかりやすいように整理しています。



【区役所】 区全域の取組について、庁内各課の専門性を生かしながら総合的にサポートします。

【区社協】 地区社会福祉協議会（以下、地区社協）などの地区ごとの取組の推進はもちろん、様々なネットワークを生かし、各種団体や関係機関とともに区全域に関わる取組を進めます。

【地域ケアプラザ】 「地域の身近な福祉・保健の拠点」として、福祉活動のネットワークづくりや住民主体による支えあいのある地域づくりを支援します。

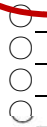
公助については3者（区役所・区社協・地域ケアプラザ）を中心に記載していますが、計画の推進にあたっては、様々な関係機関や団体と一緒に連携しながら進めていきます。（P42～P43 参照）

(2) 区全域計画のページ構成

具体的な取組は状況に応じて変化しますが、目指す姿は変わらないものです。時々、この「めざす姿」に照らし合わせて、計画の振り返りを行いましょう。

基本目標 ○○○○○○

めざす姿



目標が実現している状態を「めざす姿」としてまとめました。

事例

- 実際の地域の中での活動を掲載しました。

ぜひ、あなた自身や、あなたの属する地域や団体をイメージして、一緒に何ができるかを考えてみてね



地域
で取り組む
こと

自分で・家族で【自助】

わたしやあなた、家族でできることの例です。まずはここから考えてみましょう！

仲間で・地域のなかで【共助】

友人や隣近所、同じ思いを持った地域の仲間、団体、企業などで取り組むことの例です。

みなさんが所属する地域や団体、仲間同士で話し合ってみてください。

公的機関
で取り組む
こと

区役所・区社協・地域ケアプラザで【公助】



【区役所】

目標に合わせてカテゴリー分けをしました。

【区社協】

【地域ケアプラザ】

取組内容・事業

区役所、区社協、地域ケアプラザの3つの公的機関が、関係機関や地域のみなさんとともに取り組むことをまとめました。

公的機関の役割には、左側の「地域で取り組むこと」を下支えする役割もあります。

- 具体的なイメージが付きやすいよう、取組や事業についても掲載しています。
- 区役所・区社協・地域ケアプラザについては、共通するものもありますが、それぞれの強みを生かした取組や事業を掲載しています。

基本目標 I 共に支えあうお互いさまのまち

めざす姿

- みんなが地域とつながる機会がある
- 普段から顔見知りの関係があり、いざという時に支えあえる
- ときに支え、ときには支えられるというお互いさまの関係性がある
- さりげない見守りの中で安心して過ごせる
- 支えあいの仕組みがある

自分で・家族で【自助】

- ・地域に知り合いを増やす。まずはあいさつから！
- ・自分が困ったときは、困っていることを誰かに伝えてみる。
- ・備蓄品を準備する等、災害時やいざというときに備える。

イラスト

イラスト

地域で・仲間で【共助】

お互いさまの気持ちで行動する

- ・困っている人がいたら、何かお困りですか？と声をかけてみる。
- ・自分でできる範囲の手助けをする。
- ・自分で解決できないことでも、相談機関や地域の人などにつなげて相談してみる。

イラスト

人と人の出会いのきっかけをつくる

- ・地域で顔見知りになれるきっかけをつくる。
- ・顔見知りになり、ちょっとしたことを話せる関係をつくる。

イラスト

支えあいや見守りの仕組みをつくる

- ・気になっていることを話し合える場をつくる。
- ・支えが必要な人と手助けができる人とをつなげる仕組みをつくる。
- ・支えあいや見守りの大切さを共有し、一緒に考えたり実行したりする仲間を増やす。

調整中



区役所・区社協・地域ケアプラザで【公助】



<地域ぐるみのつながり・助けあいの仕組みづくり>

【区役所】

- 地域支えあい事業などを通して、地域で活動する方を支援し、支えあい活動が推進するよう取り組みます。
- 分野ごとの関係者が集まり、地域の様々な情報や課題について共有する会議等を開催し、支えあい活動の仕組みづくりにつなげていきます。

【区社協】

- ボランティアや地域活動に参加したい人、してほしい人をつなぎ、支えあいの輪を広げます。
- フードドライブや善意銀行などの活動を通して、金品の寄付を募り、必要な人に配分するコーディネートを行うことで、寄付を介した支えあいを進めます。
- 地区担当者が地域に出向き、支えあい活動の推進に共に取り組みます。また、区社協で受けた困りごとの相談を、地域と共に解決につなげる働きかけを行います。

【地域ケアプラザ】

- 自治会町内会、地区社協や様々な団体と連携し、支えあいの取組を支援していきます。
- 身近な地域での小さな困りごとなど、お互いに助けあえるようなボランティアグループの立ち上げをするなど仕組みをつくっていきます。

☆配食ボランティアの支援

地域ケアプラザでは、調理室の貸出のほか、日々の活動を支援し、支えあいの取組を支援します。



高齢者等にお弁当を届けている NPO 法人や地域のボランティアグループ同士が情報交換や学習する機会を提供します。

【 配食ボランティアの活動支援（地域ケアプラザ）】 【ふれあい型配食サービス連絡会（区社協）】

<地域の中の通える場所・つながる機会づくり>

【区役所】

- 身近な地域で通える場や参加できる場が持てるよう関係機関と連携し、立ち上げや運営を支援します。
- 子どもが生まれる前から地域とつながることができるよう、地域子育て支援拠点や保育園などと連携し、支援していきます。

【区社協】

- 地域の様々な居場所の実践事例等の共有を通して、取組が広がるように支援します。
- こども食堂などの居場所の支援を通して、地域での見守りやボランティアの育成を進めます。

【地域ケアプラザ】

- 親子の遊び場づくりや障害児者の居場所づくりなどを通して、身近な場所で様々な人や活動がにつながる機会を整えていきます。

○高齢者の外出の機会となるよう、講座の実施や自主グループの立ち上げ支援などにより、多様な活動の場所をつくっていきます。

☆新しい活動の場づくり



地域の方が主体的に活動する場づくりにあたって、補助金として支援。活動の継続や運営にあたり、区社協や地域ケアプラザはノウハウを提供するなど、地域の人の居場所づくりを支援します。

【地域補助金・空き家の活用のお話し合い（区・区社協・地域ケアプラザ）】

<見守り活動の支援>

【区役所】

- 地域の中で安心して過ごせるよう、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の見守り活動などを支援します。
- 地域と共に子どもを見守る体制を整えていきます。
- 生きづらさや生活に困り事を抱えている人が早期に相談につながるよう、見守り体制を整えていきます。
- 学校と地域が連携した防犯活動、警察等と連携したツールづくり、情報提供などを進め、防犯意識を高める支援をします。

【区社協】

- 地域の様々な見守りの実践事例等を共有し、取組の裾野を広げます。
- 区社協で受けた困りごとの相談を、地域につなげて、ともに考え、見守る地域づくりをします。

【地域ケアプラザ】

- 民生委員や友愛活動員等と連携した見守り活動を通して、支援が必要な人の情報を共有し、福祉サービスや地域の見守りにつなげていきます。
- 様々な人が使える、見守りに必要なツールを作成するなどし、地域の中でさりげない見守りの意識が醸成されるよう支援していきます。
- 安心して生活できるよう、詐欺予防や安全な消費生活についての啓発を進めていきます。

☆見守りの工夫

地域で見守りのポイントについて話し合い、みなさんに配って見守りの目を増やします。



特殊詐欺被害を未然に防ぐため、通話内容を録音できる迷惑電話防止機器を、磯子警察署を通じて区内の高齢者を対象に貸し出しています。

【見守りポイント（各地域ケアプラザ）】

【詐欺被害防止対策（区役所）】

<防災・減災の取組の支援、地域の支えあい>

【区役所】

- 地域防災拠点の運営支援や災害時要援護者支援の取組を通し、地域の助けあい活動を推進します。
- 自助の力を高めてもらえるよう、様々な方を対象に地域で防災講座を実施していきます。

【区社協】

- 災害ボランティアについて、近隣区や市社協と連携し、発災時の対応に備えます。
- 区内での発災時の災害ボランティアセンターの立ち上げに向けて、ボランティアや関係機関とのネットワークづくりを行います。
- コミュニケーションボードなどのツールを活用し、障害者等との災害時の支えあいにつなげます。

【地域ケアプラザ】

- 福祉避難所の運営など、支援が必要な人が安心して避難生活を送れるよう、いざという時の支援をします。
- 地域防災拠点での訓練参加などを通して、顔の見える関係づくりを進めます。

☆発災時に備えた準備

災害時に障害者も避難所で安心して過ごせるためのツールとして普及

(災害用の他にお店用と救急隊用があります)



【コミュニケーションボード（区社協）】



いざという時の拠点の運営について日頃より地域の中で話し合いを重ねながら支援しています。

訓練の時に災害対策用トイレの組み立てをしました

【地域防災拠点の運営支援（区役所）】

コラム掲載予定

コラム掲載予定

基本目標Ⅱ 自分らしく健やかにすごせるまち

めざす姿

- 身近なところに居場所や役割を担う場がある
- 好きなことやできることを生かして、自分らしく暮らしている
- 身近なところに健康づくりに取り組める場がある
- 一人ひとり、心と体の健康が大切だという意識が高まっている

自分で・家族で【自助】

- ・自分の好きなこと・興味のあることを周りに伝える。
- ・地域の中で、自分らしくいられる場所や活動を探す。
- ・定期的に健康診断を受ける。
- ・バランスの良い食事、十分な休養、定期的な運動に取り組む。
- ・身近な健康づくりの場に参加してみる。

イラスト

イラスト

地域で・仲間で【共助】

一人ひとりにあった多様な居場所をつくる

- ・同じ内容の居場所だけでなく、一人ひとりに合った多様な居場所をつくる。

イラスト

一人ひとりが「ここにいていいんだ」と思える活動づくりをする

- ・相手の長所を見つけて伝えたり、感謝を言い合ったりする。
- ・誰もが参加しやすい雰囲気をつくる。

イラスト

気軽に参加できる健康づくりの場をつくる

心身の健康の大切さを多くの人に知ってもらえるように情報の発信をする

調整中

コラム

「自分のしたいこと」が「誰かのありがとう」に

社会参加というと難しく考えがちですが、「自分のしたいこと」をまずは始めてみませんか。

趣味や特技、自分の経験を生かして、誰かと一緒に行くことで人とのつながりができます。

また、それを知りたいと思う人がいたら、伝えていくことで人のつながりが広がります。

頑張りすぎずに、できることを生かして、身近な場所での活動に参加してみませんか。あなたの力を必要としている活動がきっとあります。

区役所・区社協・地域ケアプラザで【公助】



<身近な場所で活動できる機会の提供>

【区役所】

○区民活動支援センターの運営などを通して、地域の様々な人が自分のできることや経験や知識を生かして活躍できるよう、機会の提供や支援をします。

【区社協】

○ボランティアセンターなどで自分の得意なこと、できることを生かせるような活動先のコーディネートやボランティア講座の開催をします。
○地域の中に、それぞれができることを生かせる活動先を増やします。

【地域ケアプラザ】

○自分のしたいことやできること、経験や知識を生かして活動できるような場を紹介したり、ボランティア講座などを開催するなど、地域の中での活動に生かせるよう支援します。

☆活動の紹介の窓口

住民からの困りごとのニーズに対し、一人一人に合った活動を紹介できるよう、丁寧にコーディネートをします。



何か新しく活動を始めたい方、経験や特技などを地域のために生かしたい方を支援します。

【ボランティアセンター（区社協）】 【区民活動支援センター（区役所）】

<自分らしくいられる場の支援>

【区役所】

○子どもの学びの場や障害のある方のための生活教室などを実施し、様々な人がその人らしくいられる機会や場づくりを支援します。
○「イソカツ」や「南部ユースプラザ」などと連携した青少年の居場所づくりを支援します。

【区社協】

○障害当事者部会などを通して、地域とのつながりづくりに取り組みます。

【地域ケアプラザ】

○認知症カフェの支援や介護者のつどいを開催するなど、身近な地域でその人らしくいられる場づくりを支援します。

☆同じ悩みを抱えた人が集える場づくり

青少年の地域活動拠点として活動する場を運営しています。



【イソカツ（区役所）】



認知症の人や家族、地域住民等が、気軽に集える場を支援しています。

【認知症カフェ（各地域ケアプラザ）】

<誰もが安心して生活するための支援>

【区役所】

- 病気や障害のある方、生活に困難を抱えた方の様々な相談を受け、制度につなげるなどの支援をします。
- 誰もがその人らしく生活できるよう、区社協・地域ケアプラザ等と連携して「エンディングノート」「もしも手帳」などの広報活動に取り組みます。
- 認知症の方が地域で安心して生活できるよう、認知症高齢者等あんしんネットワークなどのシステムを普及していきます。
- 権利擁護の推進、成年後見制度の利用促進を進めていきます。

【区社協】

- 困りごとの相談を受け止め、区社協のネットワークを生かし、専門的な機関とのケース検討などに参加し、個別支援と地域をつなぐ仕組みづくりをします。
- 生活に困難を抱えた方の相談、権利擁護事業、生活福祉資金の貸付、食支援、必要な情報提供、他機関との連携等により自立を支援します。

【地域ケアプラザ】

- 身近な地域の窓口として、様々な相談を受け様々な関係機関と連携し支援します。
- 認知症の方やその家族が早期に相談や支援につながるよう、区や関係機関等と連携します。
- その人らしい選択ができるよう、必要な情報の提供を行い、自己決定の権利を守る支援をします。
- 「セカンドライフ講座」等の開催や「エンディングノート」や「もしも手帳」などのツールの普及啓発を行い、幅広い世代に向けて考えるきっかけづくりをします。

コラム掲載予定

<健康づくり・介護予防>

【区役所】

- 全ての世代が心と身体の健康を意識し、健康づくりに継続して取り組めるよう、講座の実施や広報などにより啓発を進めます。
- 健診（検診）受診を推進し、病気の早期発見や生活習慣を見直すきっかけづくりをします。
- 元気づくりステーションなど身近な地域で介護予防の取組が充実するよう支援します。
- 保健活動推進員や食生活等改善推進員など、地域で健康づくりに取り組む方の活動を支援します。

【区社協】

- 地域の様々な健康づくりの実践事例の共有を通し、取組が広がるよう支援します。
- 施設や企業の機能を地域に紹介し、健康づくりや介護予防などの活動を支援します。

【地域ケアプラザ】

- あらゆる世代の方々が身近な場所で健康づくりの取組ができるよう支援します。
- 介護予防講座や認知症予防、体操教室など、身近な場所で介護予防に取り組む機会をつくっています。

☆健康づくりの支援

両親教室では、子どもが健やかに育つための情報提供はもちろん、妊娠期から地域とつながれる場として支援しています。



【両親教室（区役所）】



身近な場所で、仲間と一緒に介護予防に取り組むグループ活動を支援します。

【元気づくりステーション（区役所・地域ケアプラザ）】

コラム掲載予定

コラム掲載予定

基本目標Ⅲ 多様性を認めあい 活動が広がり つながりのあるまち

めざす姿

- 自分のことも周りの人のことも認めあえる
- 必要とする人に支援や情報が届く
- 地域の社会資源や活動の情報が共有されている
- 参加の入り口がたくさんあり、幅広い住民が活動に参加している
- 様々な人や団体が、それぞれの強みを生かして協力・連携し、つながりや活動が広がっている
- 地域の中に人や団体をつなげる人がいる

自分で・家族で【自助】

- ・自分に必要な情報を口コミや掲示板などの色々な方法で探してみる。
- ・地域の行事などに参加してみる。
- ・自分を知ってもらうことから関係づくりを始める。
- ・地域の活動等で、小さな役割に挑戦してみる。

イラスト

地域で・仲間で【共助】

多様性について地域で考え、認めあえる地域をつくる

- ・まずは相手を知ることから始める。
- ・様々な人同士が、お互いを知り交流できる機会をつくる。

イラスト

必要な情報が必要な人に届くように工夫する

- ・情報を受け取る人の状況を考え、その人に合わせた様々な発信を行う。
- ・地域の社会資源や活動の情報を集め、共有するとよい情報を見つけ、発信する。

イラスト

活動の仲間を増やす

- ・参加の入り口を広げる。

人や団体が協力しあい、コラボレーションしながら地域を盛り上げる

- ・様々な人や団体との交流の場をつくり、互いの強み弱みなどを共有する。できることでコラボレーションする。
- ・活動の範囲をほんの少し広げる。
- ・人と人、団体と団体をつなぐ役割をつくる。

今ある活動を大切に、守る

- ・続けていくことが大変な場合は、活動内容を見直すとともに、守るべき部分をきちんと話し合う。
- ・同じような活動をしている他の団体と協力したり、新しい仲間が増えるような工夫をする。

コラム 「多様性」ってなに？

スイッチ ON を検討する分科会では「多様性ってどう表現すればいいの？」ということが議論になりました。

いったん「年齢や性別、国籍や出身に関わらず」という説明にしてみたところ、「そのような種別で説明することが違和感」「あいさつ一つとっても勇気がいる人もそうでない人もいて、それが多様性」「どこが違うかではなく、自分以外の人を理解しようとする姿勢が大切」などの色々な意見が出ました。

説明がないと多様性のイメージがわかりませんが、説明しすぎるとレッテルを貼って決めつけてしまうことになってしまうというジレンマです。文字だけではこのニュアンスをうまく表現できないのですが、とても大切な議論だったと思います。

つまり、磯子区に暮らす全ての人が対象であり、お互いに認めあっていきたいと思いますということなのです。みなさんもぜひそれぞれの団体で「多様性」について話し合ってみてください。



調整中

区役所・区社協・地域ケアプラザで【公助】



<多様性を認めあう風土づくり>

【区役所】

- 多様性を認めあうための広報、キャンペーン活動などの普及啓発活動、研修、講演会などを通して、相互理解を進めます。
- 区内障害者施設の自主製品の紹介などにより、障害のある方の様々な活動を区民へ周知していきます。
- 地域子育て支援拠点と連携し、外国にルーツのある方の子育ての支援など、地域とつながりがもてるよう支援していきます。

【区社協】

- 講演会や広報紙などを通して、多様な立場の人への理解が深まる啓発を行います。
- 学校や企業、地域に向けて普及啓発のための講座や福祉教育を行います。

【区社協・地域ケアプラザ共通】

- 世代の違いや障害の有無等に関わらず、多様な人たちが交流できるきっかけづくりを支援します。
- 学校や企業、自治会町内会等の地域に向けて、普及啓発のための講座や福祉教育を行います。

☆理解啓発の取組

スーパーの接客職員
に対し、認知症サポ
ーター養成講座を行
いました。



学校の依頼に基づき
様々な種類の福祉教
育を行っています。

【福祉教育（区社協・各地域ケアプラザ）】

<様々な方法でのコミュニケーションの推進>

【区役所・区社協・地域ケアプラザ共通】

- 多様な人に届くように、広報紙等の紙媒体によるわかりやすい情報提供、ホームページや SNS を活用したタイムリーな方法で地域に向けた情報発信を行います。
- 多言語に対応した情報発信やコミュニケーションツールの導入などを行います。
- オンラインシステム等を活用し、様々なコミュニケーションを推進していきます。

【区役所】

- 新たな方法でつながっていけるよう、インターネット等の活用ができる環境づくりを支援します。
- 地域関係団体や委嘱委員を通じた周知や窓口相談等の機会をとらえて、必要な人に情報を届けます。

【区社協】

- 地域ケアプラザ等と連携し、地域に出向いて制度等の情報を届けます。

- コミュニケーションボード等のツールの普及を進め、障害に関わらず理解しあえる関係づくりを支援します。
- 地域の方が、スマホやオンライン会議システム等に取り組みやすくするため、ノウハウを持つ企業やボランティアと地域ケアプラザ等をつなぎ、講座の実施や調整を行います。
- 当事者や施設の分野ごとのネットワークを生かし、情報が様々な団体に届くよう工夫します。

【地域ケアプラザ】

- 自治会町内会等に出向き、地域に身近な情報の提供や普及啓発を行います。
- 地域向けの講座などを通して、年代等に関わらずインターネットが使える人を増やす支援を行います。

☆コミュニケーションの取り方の工夫

新たにオンラインのツールを使っての会議に挑戦。



(区社協)



(地域ケアプラザ・区社協)

企業と連携し、空き家を活用し地域にできた活動拠点。スマホ講座を開催しました。

<活動団体の応援>

【区役所】

- 活動団体への情報提供や団体運営に役立つ講習会やスキルアップのための研修などを実施し、運営を支援します。
- 委嘱委員（民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員、スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員、消費生活推進員）がそれぞれの役割を發揮できるよう、活動団体への情報提供や研修などを実施します。
- 補助金や様々な助成金の交付などにより、地域の活動団体を支援します。

【区社協】

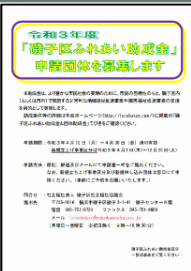
- 活動団体への資金面での助成による、活動のサポートを行います。助成金申請団体など様々なところから得た活動団体の情報を各機関と共有します。
- 区域で活動団体のテーマごとの研修や団体同士の情報交換等を行うことで、地域での活動が活発になるように支援します。

【地域ケアプラザ】

- 自治会町内会やご近所同等の身近な地域活動を支援します。
- 身近な地域の中で、研修の機会、ボランティア団体同士の交流、活動の場の提供や情報交換の場をつくることで、活動の支援を行います。

☆様々な方面での活動の支援

みなさまからの寄付金をふれあい助成金として毎年約90団体に配分しています。



【ふれあい助成金（区社協）】



地域の中で活動しているボランティアが集まり、話し合いができる場を設けています。

【ボランティア交流会（地域ケアプラザ）】

<新たな活動につながるネットワークをつくる>

【区役所】

- 地域の住民や各種団体、企業の関係者など様々な人々が連携し、区社協、地域ケアプラザと共に、高齢者の社会参加や生活支援の仕組みをつくっていきます。
- 地域課題に応じ企業と活動団体をつなげるなど、課題の共有や新たな活動が創出できるよう支援します。

【区社協】

- こども食堂連絡会と企業との連携等、区域や市域のネットワークを生かし、広域で活動する企業等と地域活動が結びつくような調整を行います。

【区役所・区社協・地域ケアプラザ共通】

- 異なる活動をしている団体同士や場所や物、情報など地域資源と団体をつなげることで、活動を支援します。
- 活動や買い物等の生活支援に関わる企業や商店とともに、地域の暮らしを支える仕組みづくりを行います。

☆企業と地域をつなぐ



地区にできたスーパーが、交通機関の不便な場所にお買い物バスを運行。買い物だけでなく、様々な用途に使えます。

【地元企業との連携（地域ケアプラザ）】



買い物の不便な場所に地域のコンビニが出張販売を開始。交通整理や声をかけあう等地域の支えあいの仕組みづくりにもなっています。

【買い物支援（区社協・区役所・地域ケアプラザ）】

<地域での仲間づくり支援>

【区役所】

- 地域活動のノウハウを学ぶ地域づくり塾や新たに活動を始めるための地域デビュー講座などを実施し、様々な活動につなげていきます。
- 両親教室や赤ちゃん教室など様々な事業を通して、仲間づくりにつながるよう支援していきます。

【区社協】

- 企業や働く世代など、地域とのつながりが持ちにくい人を地域活動につなげます。

【地域ケアプラザ】

- ちょっとしたお手伝いやイベントの補助など、参加しやすい活動を紹介し、できることを生かし社会参加の場を提供します。

【区社協・地域ケアプラザ共通】

- 趣味活動、やりたいことや得意なことを通して仲間づくりの機会をつくれます。
- 地域での活動を希望する方の相談を受け、情報提供や活動先の紹介を行います。

☆地域の課題解決や魅力づくりの手法を学ぶ講座

経験や特技などを生かし、居場所づくりなど地域での様々な活動を行うための手法を学ぶ講座です。



地域ケアプラザでは、いそご地域づくり塾の卒業生の活躍の場面を支援しています。

【地域づくり塾（区役所・区社協・地域ケアプラザ）】

コラム掲載予定

**スイッチ ON 磯子
がめざす姿**

今ある取組、感じている思いや課題に注目して工夫することで、いろいろな人にとってプラスになります。基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに即した地域のなかで考えられる具体的な取組例を紹介しします。



**エピソード1
防災訓練にて**

防災訓練の準備のための話し合いで…



障害のあるご本人や家族に聞いてみました



訓練当日、表示を工夫してみました



訓練での出会いをきっかけに、地域のつながりが広がりました

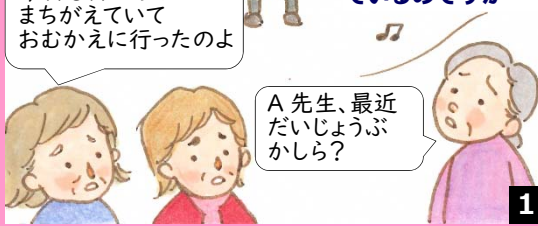


障害のことをきっかけに、多様な人が参加できる防災訓練が実現したんだ。そして、日常の関係にも広がっていったよ。



**エピソード2
体操教室にて**

高齢者の体操教室



A先生と話をしてみました



みんなで考えてみました



体操教室をみんなで続けられることになりました



こんなときに、活動をあきらめてしまう人もいるかもしれないね。Aさんの生きがいを守れたことに加えて、色々な人を暖かく受け入れる地域になっていくんだな…



この計画の策定を始めた令和2年初め、新型コロナウイルス感染症が発生し、私たちの生活全般、特に地域社会に大きな不安や脅威をもたらし、日常生活に様々な影響・変化を与えました。

感染の拡大防止のために、人と人が距離を取ることを求められ、地域の活動の多くが休止となるなど、変更を余儀なくされましたが、様々な工夫で継続・再開されてきたものもあります。

今後も予測のつかない出来事が起こるかもしれませんが、この計画で目指している「支えあい」や「自分らしさ」、「つながり」「広がり」等は変わることのない目標となっていくものです。

第4期計画はこれからの5年間の計画であり、少し先の未来を見据え、困難があっても目標に向かって話し合いや工夫を重ねていくための土台となしてほしいと願い、策定いたしました。

～ 活動を継続していく工夫・新しい試み ～

●新しい方法でつながってみたい！

- ・友だちと ZOOM でおしゃべり
- ・LINE 電話を使って自治会の定例会ができた
- ・趣味の仲間と往復はがきで励ましあった

●工夫して実施した！

○密を避ける工夫

- ・1回の人数を減らして予約制に
- ・午前・午後等複数回で行った
- ・密着しないように席の間隔を空けてマイクを使った

○内容を工夫

- ・昼食会からお弁当の持ち帰りやお届けへ
- ・マスクを外さずにできるカリキュラムへ
(物づくりや音楽鑑賞等)

●外に出てみよう！

- ・子どもの活動も室内遊びから公園遊びへ
- ・様々な年代の体操教室も室内から屋外会場へ
- ・グランドゴルフはコロナの影響を受けずに継続実施。
むしろ頻度も参加者も増加。

●参加のすそ野が広がった！

- ・公園のラジオ体操に参加する人(新しいメンバー)が増えた
- ・食べるものに困っている人を助けたいという思いから、
個人や企業の協力も得た「食の配分会」が始まった



「おんぷの輪♪」
以前は大勢集まって歌っていましたが、回数を分け、間隔を空け、一方向に向かって、換気もしっかりして活動しています



「青空ぷらっと」
子育て支援の方たちに手伝ってもらい、いろんな公園で外遊び



「子ども食堂」
みんなで集まって食事をする形式から、
テイクアウト型に変更しました

3 地区別計画

(1) 地区別計画の特徴

地区別計画は、9つの地区連合単位で自治会町内会、地区社会福祉協議会などの皆様に構成されるスイッチON推進組織が中心となり、地区として力を入れて取り組んでいくことを中心に取りまとめたものです。

ア 地区の概況・特徴

地域のデータや特徴と、これまでの取組や振り返りをまとめています。

イ スローガン

目指していきたい方向性や地域で大切にしていきたい「思い」を載せています。

ウ 4期計画で力を入れていくこと

地域では様々な取組が行われていますが、各地区で特にこの5年間力を入れていくことを記載しています。

(ア) 【地区の現状】

- 人口・世帯数の推移
- いちおし、地域の自慢
- これまでの取組・振り返り
- 地形・まちの特徴など

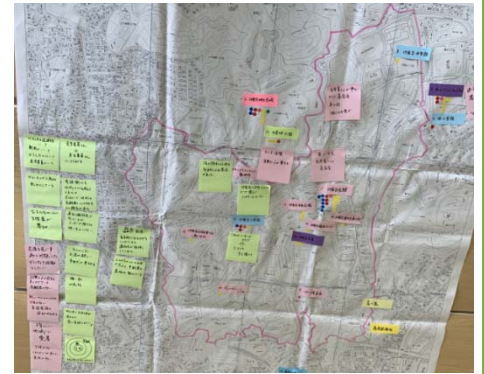
(イ) 【スローガン】

- (ウ) 【4期計画で特に力を入れていくこと】
- 関連する目標
- 具体的な取組内容

(2) 地区別計画策定の流れ

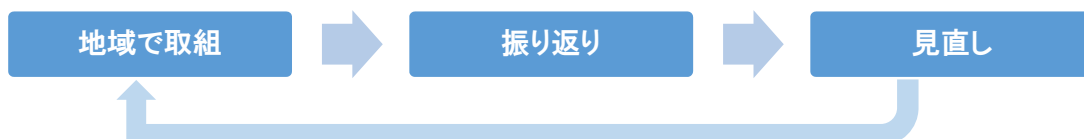
ワークショップを開催し、話し合いを重ねて、地区別計画を策定しました。

- 地域活動を共有し、マップづくりしながら地区の現状の振り返り。地域を再発見し、魅力や課題の共有。
- どんな地域にしていきたいのか、特に力を入れて取り組んでいきたいことについて意見交換。
- 意見を集約し、取組についてのまとめ。地区としてのスローガンの決定。



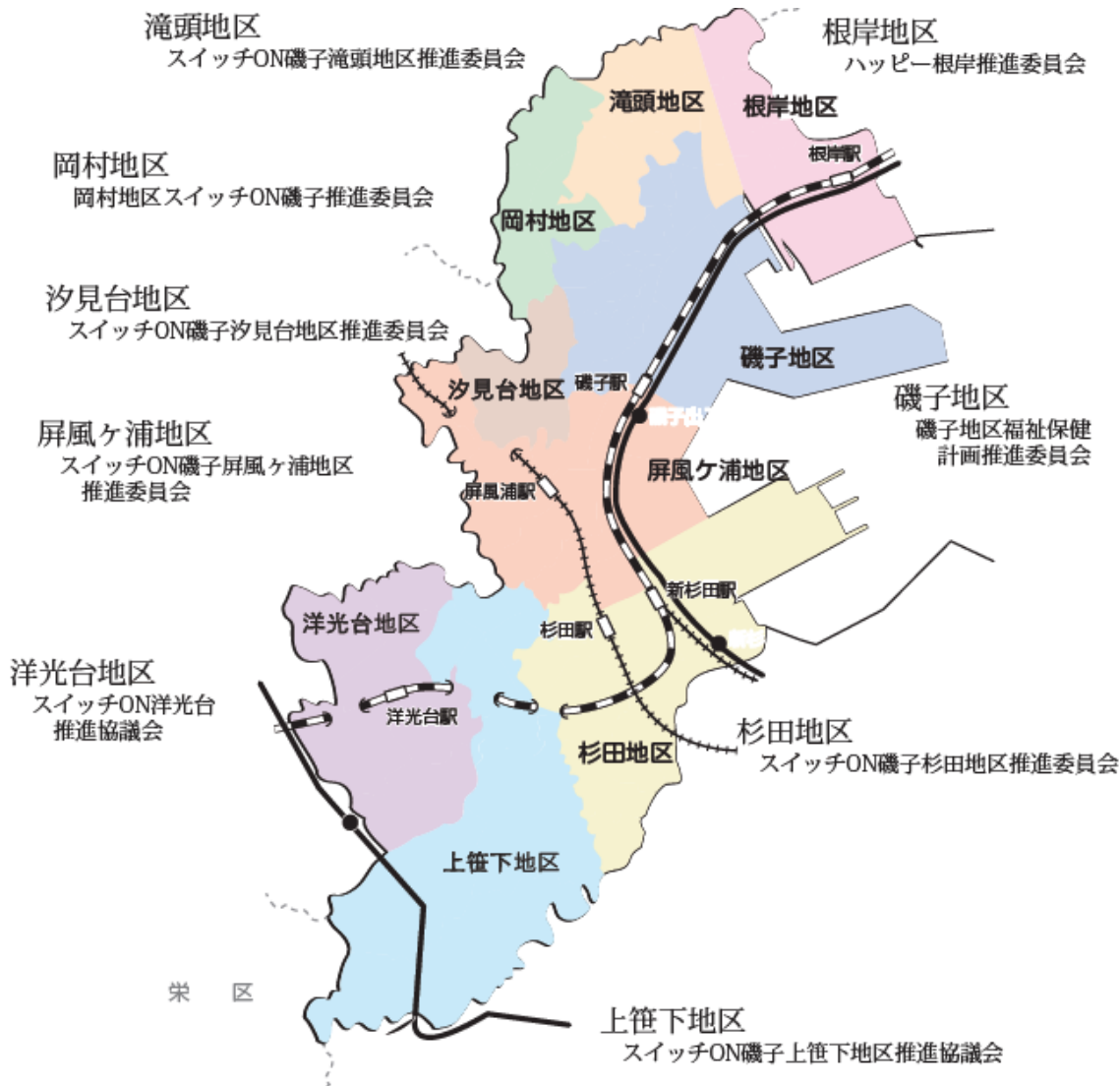
(3) 地区別計画の進め方

- ア 地区別計画推進組織が中心となって、毎年の事業計画を取りまとめ、振り返りをしながら、計画を推進しています。
- イ 様々な活動は、自治会町内会と民生委員・児童委員、保健活動推進員、青少年指導員などの担い手が連携しながら進めています。



○地区別計画推進組織（9地区）

作成中



<地域の関係する組織>

- 自治会町内会（168自治会（令和3年3月末時点））
一定の区域に住む人々が、地域の問題を解決し、住民の皆さんの親睦を図るなど、結びつきを深めながら、豊かで住みやすいまちづくりを目指して自主的に運営している団体です。
- 地区連合町内会（9地区）
地区連合町内会は、おおむね中学校通学区程度を単位とした自治会町内会により構成した自治会町内会の集まりで、自治会町内会の垣根を越えた各種事業を展開しています。
- 地区社協（9地区）
『私たちの街を、お互いの力を生かしてより住み良くしていこう！』と活動している地域福祉活動の主役です。自治会町内会、民生委員・児童委員、当事者団体が会員となり、自分たちの地域の福祉のまちづくりを目的に協力しあっています。

〇〇地区

※ 地区別計画は各地区で現在策定中です。
今後、9地区の地区別計画が掲載されます。

地区の現状

総人口、年齢別人口、世帯数の推移
(表)

年齢別人口割合、世帯数の推移
(グラフ)

<地区の現状>

- ・地形などまちの特徴（山坂が多い、マンションが多い、シンボルとなる建物 等）
- ・住んでいる人の特徴（若い世代が多い、外国にルーツのある住民が増えている 等）
- ・活動の特徴（すべての自治会町内会でサロンを実施している、〇〇体操が広がっている 等）
- ・その他（地域の声、地域の自慢、もっとこうなったらよいと思うこと 等）
- ・地図や写真、イラストなど

スローガン

今後5年間、地区で力を入れたいことを要約した言葉です

4期計画で力を入れたいこと

<4期計画で特に力を入れていきたいこと>

～まとめは各地区の特色に応じて自由に記載～

地図や写真、イラストなども使用

地域で活動する関係機関や各種団体の紹介

磯子区を支え、日々活躍している皆さんが、地域のなかでどんな活動をしているのかご紹介します。活動の一つひとつが「誰もが幸せに暮らせるまちをめざす」ことにつながっています。

調整中

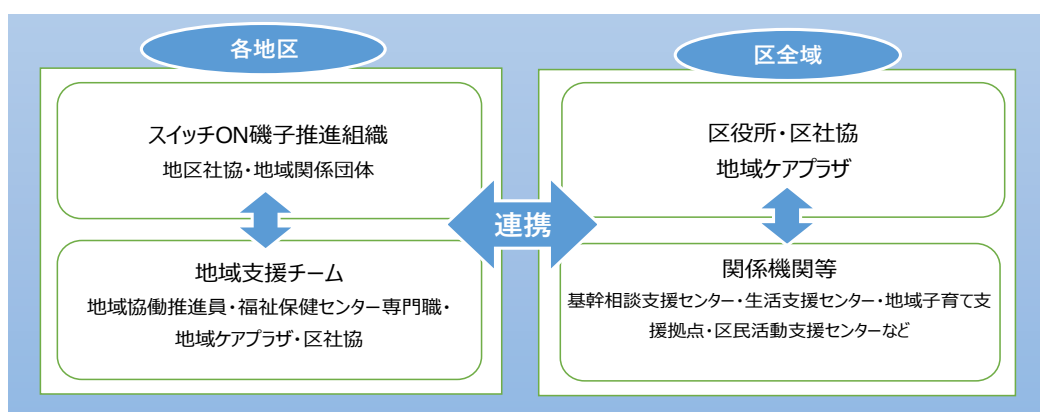
第3章 『スイッチON磯子』の進め方

1 計画の推進に向けて

(1) 計画の推進体制について

ア 地区別計画は、地区連合町内会単位でスイッチ ON 磯子推進組織のメンバーが中心となり、地域関係団体等と連携しながら推進していきます。各地区を区役所、区社協、地域ケアプラザから構成する地域支援チームが支援していきます。

イ 区全域計画は、区役所、区社協、地域ケアプラザが、区全域を対象とした関係機関等、様々な団体と連携しながら推進していきます。



(2) スイッチ ON 磯子推進組織（地区別計画推進組織）【P37 参照】

スイッチ ON 磯子推進組織は、地区別計画を進めていく組織で、地区の自治会町内会長や地区社協、民生委員・児童委員等の代表者、地域で活動する団体の役員などが、地区別計画推進組織の運営を担っています。

(3) 地域支援チーム

区役所・区社協・地域ケアプラザで構成する地域支援チームを連合町内会単位に設置し、地区別計画推進に向けて横断的に支援していきます。

<構成する主なメンバー>

- 区役所：
 - 地域協働推進員（地区担当）
 - 福祉保健センター専門職
 - 地域の課題に応じた担当部署
- 区社協：
 - 地区担当
- 地域ケアプラザ：
 - 地域活動交流コーディネーター ○生活支援コーディネーター
 - 主任ケアマネジャー・保健師等・社会福祉士（地域包括支援センター）

図
チームについて

(4) 区域で活動する関係機関

磯子区基幹相談支援センター (いそご地域活動ホームいぶき内)

障害福祉についての総合相談センターです。障害のある方が住み慣れた地域でその人らしい暮らしができるよう、様々なサポートをしています。身体・知的・精神の障害、高次脳機能障害、発達障害、難病の方、また障害者手帳を持っていない方も相談できます。

<主な機能>

- 障害福祉サービスや制度の案内
- 関係機関とのネットワークづくり
- 権利擁護・虐待防止の取組（成年後見制度の申立て支援）

○安心して暮らせる地域の体制づくり など

<今後、特に取り組んでいくこと>

●障害者手帳の有無にかかわらず、生きにくさを抱えている方の支援をします。

●誰もが暮らしやすい地域を目指し、関係機関や地域の方と幅広く連携していきます。



磯子区地域子育て支援拠点（いそピコ）

子育て中の保護者が安心して子育てできるように応援するとともに、地域で子育て支援にかかわっている担い手をサポートするための施設です。就学前の子どもや保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行っています。

<主な機能>

- 親子の居場所
- ネットワーク
- 子育て相談
- 人材育成
- 情報収集提供
- 利用者支援（子育てパートナー） など

<今後、特に取り組んでいくこと>

●子育てに関する地域の情報が様々な方に届くよう、SNSなどを活用し、発信していきます。

●子育てを支える皆様と共に地域の子育てニーズにあった取組を検討し、身近な場所で進めていきます。



いそご区民活動支援センター（磯子区総合庁舎7階）

市民活動やボランティア活動、生涯学習活動を行っている方、これから始めようという方を応援します。何かをやりたい、始めたいという方の相談、情報の提供と発信、スキルアップ講座などを通じて、市民活動・地域活動を支援しています。

<主な機能>

- 区民活動・生涯学習に関する相談
- 各種講座開催
- 情報収集及び提供
- 場・機材の提供
- 登録団体・講師の活動支援及び交流促進 など

<今後、特に取り組んでいくこと>

●地域で活動を始める方のきっかけづくりやすでに活動している方の支援を行いながら、市民活動と行政の協働を推進していきます。



磯子区生活支援センター

精神障害のある方々の地域生活を支援するとともに、ご家族への支援、地域への働きかけをしています。

<主な機能>

- 相談支援
- 地域のネットワークづくり
- 場の提供
- 生活サポート など

<今後、特に取り組んでいくこと>

●地域の関係機関等と連携しながら、精神障害の有無や程度に関わらず誰もが暮らしやすい地域づくりに力を入れていきます。

●精神障害についての理解が進むよう、啓発を進めながら、身近なところで、さりげない見守りや声をかけあえる関係づくりを目指します。



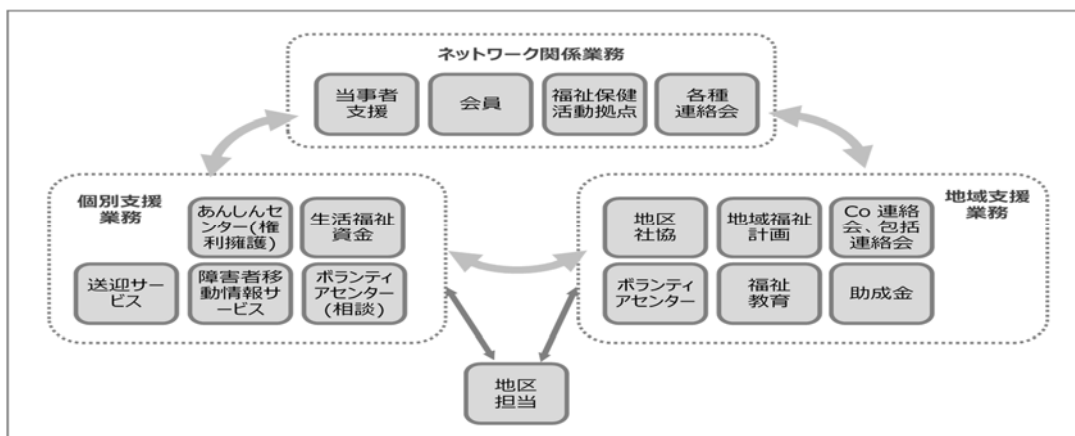
区社会福祉協議会

社会福祉法に基づいた民間法人で、地域住民福祉に関わる様々な施設や団体等により構成されている「協議会」です。「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」ことを活動理念としています。

区社協は、地域の福祉活動を応援するためのネットワークづくりや研修、活動への助成、ボランティアのコーディネート等のほか、個別の相談やサービス（権利擁護事業、移動情報センター、生活福祉資金貸付等）等を行っています。

民間としての「自主性」と多くの人に支えられている「公共性」を併せ持っており、活動の財源には、会員からの会費や地域住民からの寄付である共同募金配分金等が活かされており、また多くの活動が地域のボランティアの皆さん等に支えられていることが特徴です。

民間団体である強みを生かし、多様なネットワークをつくり、地域づくりを進めていきます。



地域ケアプラザ（区内7か所）

「地域の身近な福祉・保健の拠点」として、地域住民の福祉・保健活動やネットワークづくりや、住民主体による支えあいのある地域づくりを支援します。地域の中での孤立を防ぎ、支援が必要な人を把握し、それぞれの専門性を生かして総合的に支援していくとともに、地域の課題を明らかにして、地域住民とともに解決に取り組みます。

<地域ケアプラザの主な機能>

- ・**地域のボランティア等の活動・交流**
自主事業の開催、情報の提供、活動の場の提供
- ・**地域包括支援センター**
福祉保健に関する相談・支援
- ・**生活支援体制整備事業**
地域の支えあいの推進
- ・**介護予防支援・居宅介護支援**
ケアプラン作成

<地域ケアプラザの専門職>

- ・**地域活動交流コーディネーター**
住民主体の地域づくりを関係機関と連携して支援します。
- ・**生活支援コーディネーター**
高齢者が地域で暮らし続けるための地域づくりを支援します。
- ・**主任ケアマネジャー・保健師等・社会福祉士**
（地域包括支援センター）
地域住民の保健医療の向上と福祉増進を目指し、包括的かつ継続的に心身の保持及び生活の安定のために必要な支援をします。

2 計画の振り返りとスケジュール

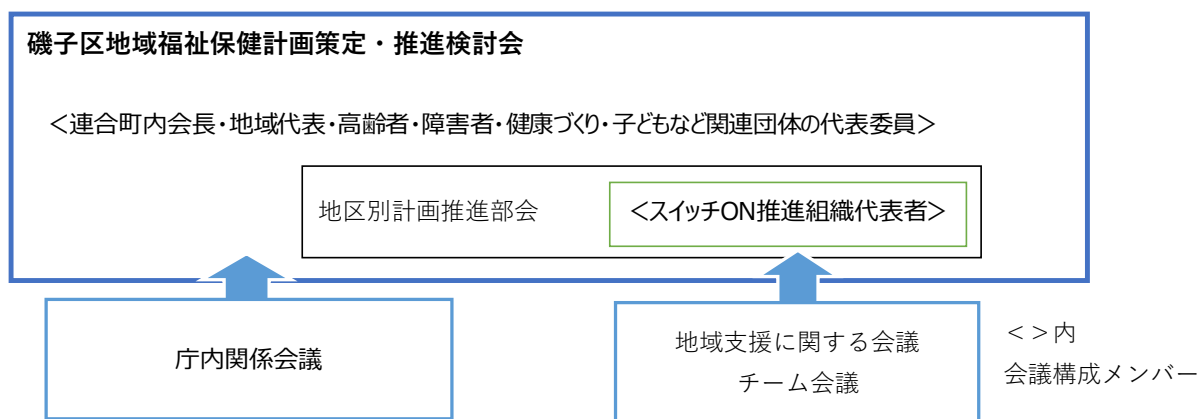
(1) 第4期磯子区地域福祉保健計画会議体について

ア 磯子区地域福祉保健計画策定・推進検討会

計画は地域の住民、住民組織、関係団体、地域ケアプラザ、区社協、区役所等の関係者が協力し、相互に連携しながら、推進していくものです。そこで、この計画に関わる各分野の関係者等で構成する策定・推進検討会で計画の策定、推進、振り返りに関する事項について協議します。

イ 地区別計画推進部会【新設】

地区別計画は各地区のスイッチ ON 磯子推進組織が中心となって推進しています。第4期計画より新たに設置し、地区別計画に関わる皆様と取組内容や課題などの情報共有を進め、振り返りを行うことで各地区の活動がさらに充実していくよう図っていきます。



(2) 今後の振り返りについて

各地区での振り返りは地区別推進組織等で行い、その結果については地区別計画推進部会で共有していきます。また、策定・推進検討会で地区別計画推進部会の内容や区全域計画の振り返り結果を報告し、定期的に計画の進捗状況を確認していきます。

ア 計画の振り返り時期

策定・推進検討会、地区別計画推進部会等にて取組内容や振り返り結果を報告し、定期的に計画の進捗状況を確認していきます。

また、中間地点となる令和5年度には、中間振り返りを実施し、その結果を計画後半の取組内容に活かしていきます。令和6年度は、第4期計画期間の全体の振り返りを行い、その内容については、次期計画に反映していきます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画進捗確認	→				
振り返り・策定			中間振り返り	最終振り返り	次期計画策定
各種調査	調査		調査		調査

イ 計画振り返り方法

振り返りシートによる進捗確認と中間期や最終期に実施するアンケートやインタビューなどを用いて、計画全体について振り返りをしていきます。

<進捗確認>・振り返りシート

毎年度、地域や関係各課等の取組内容を共有し、進捗状況を確認していきます。

<中間振り返り>・アンケート

計画に設けた目指す姿の実現に向けて、どのような取組が推進されたのか、どのような仕組みができたのか、課題はどのようなものなのか、質的な評価により、振り返りを行います。

<最終振り返り>・インタビュー・各種調査

基本目標に向けて取り組んできたことによって、目指す姿にどれだけ近づいたのか、課題はどのようなものか、質的な評価により、振り返りを行います。

福祉保健に関わる統計データ、調査等の結果を用いて、磯子区全体を取り巻く状況を振り返ります。

方法	振り返りシート	アンケート	インタビュー	調査等
内容	取組内容や進捗状況を確認する	取組の推進状況や仕組みの広がり状況について把握する	目指す姿にどれだけ近づいたかなど、取組の成果を把握する	取組成果や磯子区の状況を確認する

第4期磯子区地域福祉保健計画（スイッチON磯子）素案 ご意見募集

募集期間

令和3年5月6日（木）～ 令和3年6月4日（金）

ご意見の提出方法

次のいずれかの方法でお寄せください。

郵便	別途 区民意見募集用紙をご利用ください。	以下の内容をご記入ください。 ◆件名 第4期磯子区地域福祉保健計画素案への意見 ◆内容 ①ご意見 ②ご住所（町名まで） ③ご年代
FAX	045-750-2547 磯子区 福祉保健課 事業企画担当宛	
Eメール	is-fukuhokeikaku@city.yokohama.jp	
横浜市 電子申請・ 届出サービス	右のQRコードから アクセスいただき、 入力してください。 	

- ・いただいたご意見等は、磯子区地域福祉保健計画策定・推進検討会に報告し、計画策定や推進の参考にさせていただくとともに、とりまとめて区ホームページに掲載いたします。
- ・個別の回答は致しませんので、ご了承ください。
- ・個人情報は適正に管理し、計画策定業務のみに用います。

計画についてもっと詳しくお知りになりたい方は…

1 ホームページからご覧いただけます

第4期 スイッチON 磯子

検索 

2 素案については以下の窓口で閲覧ができます

- ・磯子区役所（1階ホール、4階福祉保健課②番窓口、5階待ち合いスペース）
 - ・磯子区社会福祉協議会
 - ・磯子区内地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス、磯子図書館
- ※素案冊子をご希望の方は、磯子区役所もしくは磯子区社会福祉協議会で配布しています。

お問合せ先

横浜市磯子区 福祉保健課 事業企画担当

住所：横浜市磯子区磯子3-5-1
電話：045-750-2442
FAX：045-750-2547
電子メール：is-fukuhokeikaku@city.yokohama.jp

社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会

住所：横浜市磯子区磯子3-1-41
磯子センター5階
電話：045-751-0739
FAX：045-751-8608
電子メール：info@isoshakyo.com

